34

対韓経済協力に関する件

37.1.29

秘密指定解除
公文書監理室

極秘

アジア局長	経済局長	経済協力部長
宇山審議官		参事官
ト部参事官		
北東アジア課長	政策課長	経済協力課長

対韓経済協力に関する件

経済協力部経済協力課
昭和37年1月29日

日韓交渉の推移により、必要な場合には、下記方針により、韓国に対し、直接借款を供与する。なお、本件借款を有効且つ順調に利用せしめるためには、別途無償援助の枠内で大規模且つ組織的な技術協力を並行して推進す

△他方、わが国の援助を真に効果あらしめるためには、先進自由諸国の援助との緊密な協調が必要なので、本件実施に当っては、対韓経済協力に関心を有する諸国とconsortium乃至Ad hoc coordinating group結成の可能性を検討するものとする。

ることが不可欠と考えられる。△

1. 金額及び条件

(イ) 金額

借款は、円貨で供与し、総額を[redacted]とする。但し、年度別使用枠については、韓国5ヶ年計画の年度別資金計画とにらみ合わせ、両国政府の協議によって決定するものとし、他方具体的な貸付契約の締結は、後記2.の理由により、project basisの場合には、対象プロジェクトの確定毎に行い、non-project basisの場合には、買付

計画の確定毎に行うものとする。

(ロ) 條件.

(融資機関が輸銀であっても、基金であっても、韓国側に対しては同一條件を提示するものとする。)

(i) 償還期限 20年 (内 据置5年)

半年賦均等返済.

(ii) 金利 4%

(iii) 借款は日本製資本財の購入にあて、原則として project basis で利用せしめるが、一部は commodity aid として project に tie され

ていない物材（対象品目は、両国政府で別途合意する）の購入れを便用せしめることとする。

21 2. 資金源

輸銀及び基金の~~協調~~共同融資とする。

但し、政府間取極において融資金額は、全額明示するが、日本側融資機関は特定せず、輸銀及び基金を必要に応じて利用する建前としており、Project basis の場合には、具体的プロジェクトが確定する毎に、（大規模プロジェクトの場合には、数段階に分け、各段階毎に）、non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に、その内容に応じ、輸銀又は基金が、貸付契約を締結する

ものとする。

（註）、上記融資方法は、次の2前提に立つ限り、殆んど唯一の実際的な方法と考えられる。

（イ）、国会の承認を経ず、行政府の決定にのみ基き実施する必要あり。即ち、本件経済協力は、民生の安定を通じ、韓国政情の安定に資するとの大局的な政治目的を貫くものであり、従って、日韓交渉が妥結すれば長時日を要する国会の承認を経ず、行政府限りで、直ちに実施しうる如きものでなければならない。よって資金源は、

特に新たな立法措置を必要としないもの、EPS、輸銀

及び基金の現在利用可能な資金及び~~[illegible]~~一般的に通常期待し得

る予算措置に伴う資金の増額分の枠内に

おいて実施するものでなければならない。

(ロ)、基金の参加。

従来のわが国の対外直接借款では、基金を参

加せしめた例はないが、本件対韓借款においては、輸銀金融のベースに乗り難い案件（例えば現地工事費への資金供与が必要とされる如きもの）をも借款の対象とする

~~韓国の特殊な政治事情、対外支払能力、及~~

~~現地工事費への資金供与の必要性等より~~

必要ありと考えられるので、

基金の参加が極めて望ましい。しかして基金を

参加せしめる場合には、輸銀融資と使用目的を明確に区別する必要が生ずる。具体的な借款対象の決定以前に、予め右区分を明確にして、夫々の機関が、個別契約を締結することは、実際上、極めて困難である。

(なお、別添、政策課による"対韓借款実施機関に関する問題点について"参照。)

3. 対象プロジェクト

韓国政府は、1962年より1966年に至る経済開発5ヶ年計画を立案し、本年よりこれが実施を期している。しかしながら、右計画の内容には疑義が多く、インド、パキスタンの場合の如く、開発計画に基いてわが方援助を策定することは、困難である。従ってわが国としては、さし当り計画のブロードな枠と精神を尊重すれば足り、むしろ独自の観点と判断からプロジェクトの選択を行うことが賢明と考えられる。

以上の如き立場より、当面、わが国にとってメリットが大きく、又韓国の経済開発に最も効果的に寄与しうると考えられるプロジェクト乃至分野は次のとおりである。　この内、(1)の水力発電諸プロジェクトについては、わが方民間の準備も進みおり、早急に実施に移すことも可能であるが、その他のものについては、専門家から成る調査団を派遣し、現状を調査する一方、DACにおけるAd hoc Coordinating Group等の手段を通じ、他国の進出状況を確認する必要があろう。

20
(1) 水力発電

（下記のものは、いずれも客年10月末日に韓国電力社長が国家再建最高会議の承認を得て、わが方民間業界に提示したものであり、内、(イ)(ロ)及び(ハ)の2は5ケ年計画中に明記してある。）

(イ) 春川発電所　　（2.5万kW×2基）

工事機械 [redacted]
発電機 [redacted]
計 [redacted]

(ロ) 蟾津江発電所　　（1.6万kW増設）
工事機械 [redacted]
2号発電機 [redacted]
1号発電機改修 [redacted]
計 [redacted]

（註）(イ)(ロ) 共に客年末 日本工営が詳細設計を引き受け（両者合わせて[redacted]で韓国電力社と契約、L/C決済）2月10日までに主要設計完了の予定であり、韓国電力社は3月末までに材料の発注にもち込みたい趣きである。韓国側は従来より、本件2プロジェクトは、日韓交渉の帰趨と関係なく、民間ベースの延払いで（頭金10%、10年返済）購入したい旨表明しているので、援助対象とする場合には、この点問題~~検討を~~がある。
~~要しよう~~。

(ハ) 江陵発電所。　　(30万KW)

設計 [redacted]

機械 [redacted]

計 [redacted]

(註) 韓国電力会社の要請に基き、日本工営より基礎的なfeasibility report提出済み。南漢江を韓国東部日本海に面する江陵に流域変更し、落差を造って発電しようとするもので、完成すれば北鮮水豊発電所に匹敵し、韓国の民間電力需要は略々充足しうるものと考えられる。なお、韓国政府の一部では、江陵、三陟地方の鉄

鉄、石炭、石灰岩等の地下資源を利用してこの地域を一大工業地帯とする計画もある（様な）ので、本件プロジェクト、ダム及び発電所が供給する豊富低廉な電力と工業用水がもつ意義は一層大きいと云える。一試算によれば、かりに発電能力を約百KW、年間電力量11億KWHとして、その内半分程度をこの地域での工業に使用するとすれば、略々下記の生産量が可能とされる。

製鉄ならば　年産　20万トン（年5億KWH）
カーバイトならば　〃　18万トン（年5.4億KWH）
肥料（硫安）ならば　〃　18万トン（年5.4億KWH）

当面援助の対象として最良好プロジェクトと考えられる。

(二) その他

(i) 昭陽江発電所　　　(8.6万KW)

設計 [redacted]
機械 [redacted]
計 [redacted]

(ii) 衣岩 発電所　　　(2.2万KW)

設計、機械 [redacted]

(iii) 八堂 発電所　　　(10万KW)

設計機械 [redacted]

18 以上の水力発電諸プロジェクトに必要な外貨は、
19 [redacted]達するが、現地労働者の質に鑑
み、日本人労働者も相当数使用するものとすれば、
現地通貨所要分の一部をも外貨で計上する必
要があり、その場合には所要外貨は容易に
[redacted]に達するであろう。

20 (2) 交通、

18 韓国現有交通施設の大部分は、戦前、わが国より供
19 給されたものであるが、改修、部品交換等ができ
ないため、あるいは使用不可能となり、あるいは旧式な
施設車輛を極めて消耗したままの形で利用している
のが現状である。(別添「韓国の交通事情」参照)
鉄道については、戦後、米国援助に基き、米国製デ
ィーゼル機関車を中心に相当数の車輛が輸入
されている模様であるが、なお、客車、貨車の
大幅な不足は明らかであり、現に、1月20日、

たまたま某日に駐韓国USOM団長Killen氏も、わが国が韓国の経済開発に寄与しうる最も重要な分野として第一にrolling stockを挙げている。

客車については、不足数650輌と伝えられ("Transportation of Korea 1961")、貨車については、必要追加車輌数5,000輌(5ケ年計画)とされているが、なお詳細については専門家の調査が必要である。

2、車輌修理整備工場に対する設備供与も、大きな援助対象となりうるものと考えられる。

他方、戦乱による鉄橋、トンネルの破壊は、おびただし

というものがあり、その再建新設については、わが国の

寄与しうるところは多大と考えられる。

更に、現地の交通難を見聞するにつけても、自動

車（バス、トラック、タクシー）、市電等の供給が、

早急に、目に見える効果を及ぼす援助となりうるで

あろう。（但し、この場合も、完成品で輸出するか、あるいは

現地に組立て工場を建設して、部品で輸出し、

失業解決の一助とするべきか、専門家の検討が

必要とされよう。）

(3) 通信

海外電気通信協力会で検討中の試案は次のとおりである。

(イ) 京城市内に電話2万回線を増設する。 経費[redacted]

(ロ) 太田，全州，清州，大邱間に電話2万回線を設置する。 経費[redacted]

(ハ) 地方都市を連絡するマイクロ・ウェーブ網を建設する。 経費[redacted]

以上，(イ)(ロ)(ハ)の計画の所要経費総額[redacted]

(ニ) 更に韓国政府は，釜山，大邱，光州，太田にテレビ局

を設置し、テレビ網を通じ広報宣伝活動を行いたい意向を有している旨伝えられるが、その場合には上記(ハ)のマイクロ・ウェーブ計画と関連して協力可能と考えられる。

(ホ) その他

韓国経済の需要に則して考えれば、肥料工場、セメント工場、ビニロン・プラント等が優先度の高い工業種目となるが、この分野では米国、西独、イタリーの進出が相当に進んでおり、他方エネルギー源の確保が前提となる点に問題がある。

二〇部ノ内 三號

秘密指定解除
公文書監理室

極秘 まで

対韓経済協力に関する件

経済協力部経済協力課
昭和37年1月29日

日韓交渉の推移により、必要な場合には、下記方針により、韓国に対し、直接借款を供与する。なお、本件借款を有効且つ順調に利用せしめるためには、別途無償援助の枠内で、大規模、且つ組織的な技術協力を並行して推進することが不可欠と考えられる。

他方、わが国の援助を真に効果あらしめるためには、先進自由諸国の援助との緊密な協調が必要なので、本件実施に当つては、対韓経済協力に関心を有する諸国と consortium 乃至 Ad hoc coordinating group 結成の可能性を検討するものとする。

1. 金額及び条件

(イ) 金額

借款は、円貨で供与し、総額を[redacted]（[redacted]）とする。但し、年度別使用枠については、韓国5カ年計画の年

度別資金計画とにらみ合わせ、両国政府の協議によつて決定するものとし、他方具体的な貸付契約の締結は、後記2.の理由により、project basis の場合には、対象プロジェクトの確定毎に行ない、non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に行なうものとする。

(ロ) 条件

（融資機関が、輸銀であつても、基金であつても、韓国側に対しては同一条件を提示するものとする。）

(i) 償還期限20年（内据置5年）
　　半年賦均等返済

（輸銀 15年 4分
　基金 20年 3分）

(ii) 金利 4%

(iii) 借款は、日本製資本財の購入にあて、原則として project basis で利用せしめるが、一部は commodity aid として、project にtie されていない機材（対象品目は、両国政府で別途合意する）の購入にも使用せしめることとする。

2. 資金源

輸銀及び基金の共同融資とする。

但し、政府間取極において融資金額は、全額明示するも、日本側融資機関は特定せず、輸銀及び基金を必要に応じて利用する建前としておき、project basis の場合には、具体的プロジェクトが確定する毎に、（大規模プロジェクトの場合には、数段階に分け、各段階毎に）, non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に、その内容に応じ、輸銀又は基金が貸付契約を締結するものとする。

（注）　上記融資方法は、次の2前提に立つ限り、ほとんど唯一の実際的な方法と考えられる。

(イ)　国会の承認を経ず、行政府の決定にのみ基き実施する必要あり。即ち、本件経済協力は、民生の安定を通じ、韓国政情の安定に資すとの大局的な政治目的を貫くものであり、従つて、日韓

（国会：法律で可能な政府の約束した
韓国：日政府が「政策の表明」だけでなく、義務として約束せよ。
協定文上　日・タイ などに似る　?
協定迄の stop-gap ?　[redacted]

交渉が妥結すれば、長時日を要する国会の承認を経ず、行政府限りで、直ちに実施しうるごときものでなければならない。よつて資金源は、特に新たな立法措置を必要としないもの、即ち、輸銀及び基金の現在利用可能な資金及び一般的に通常期待し得る予算措置に伴う右資金の増額分の枠内において、実施しうるものでなければならない。

(ロ) 基金の参加

従来のわが国の対外直接借款では、基金を参加せしめた例はないが、本件対韓借款においては、輸銀金融のベースに乗り難い案件(例えば、現地工事費への資金供与が必要とされるごときもの)をも、借款の対象とする必要ありと考えられるので基金の参加が極めて望ましい。しかるに基金を参加せしめる場合には、輸銀融資と使用目的を

明確に区別する必要が生ずる。具体的な借款対象の決定以前に、予め右区分を明確にして、夫々の機関が、貸付契約を締結することは、実際上、極めて困難である。

（なお、別添政策課による〃対韓借款実施機関に関する問題点について〃参照。）

3. 対象プロジェクト

韓国政府は、1962年より1966年に至る経済開発5ヵ年計画を立案し、本年よりこれが実施を期している。しかしながら、右計画の内容には、疑義が多く、インド、パキスタンの場合のごとく、開発計画に基づいてわが方援助を策定することは、困難である。従つてわが国としては、さし当り計画のブロードな枠と精神を尊重すれば足り、むしろ独自の観点と判断からプロジェクトの選択を行うことが賢明と考えられる。

以上の如き立場より、当面、わが国にとつてメリットも大きく、又韓国の経済開発に最も効果的に寄与しうると考えられるプロジェクト乃至分野は次のとおりである。この内、(1)の水力発電諸プロジェクトについては、わが方民間の準備も進みおり、早急に実施に移すことも可能であるが、その他のものについては、専門家から成る調査団を派遣し、現状を調査する一方、DACにおける Ad hoc Coordinating Group 等の手段を通じ、他国の進出状況を確認する必要があろう。

(1) 水力発電

（下記のものは、いずれも客年10月来日した韓国電力社長が国家再建最高会議の承認を得て、わが方民間業界に提示したものであり、内、(イ)(ロ)及び(ニ)の(i)は5ヶ年計画中に明記してある。）

(イ) 春川発電所　　（2.5万KW×2基）

工事機械

発電機

計

[redacted]

(ロ)　蟾津江発電所　　　（1.6万KW増設）

工事機械　　　　[redacted]

2号発電機

1号発電機改修

計

（注）(イ)(ロ)共に客年末日本工営が詳細設計を引き受け（両者合わせて[redacted]で。韓国電力社と契約、L／C決済）2月10日までに主要設計完了の予定であり、韓国電力社は、3月末までに機材の発注にもち込みたい趣きである。

韓国側は従来より、本件2プロジェクトは、日韓交渉の帰趨と関係なく、民間ベースの延払いで（頭金10％、10年返済）購入したい旨表明しているので、援助対象とする場合には、この点問題がある。

(ハ) 江陵発電所 （３０万KW）

設　計
機　械
　計
[redacted]

（注） 韓国電力社の要請に基き、日本工営より基礎的な feasibility report 提出済み。

南漢江を韓国東部日本海に面する江陵に流域変更し、落差を造つて、発電しようとするもので、完成すれば北鮮水豊発電所に匹敵し、韓国の民間電力需要は略々充足しうるものと考えられる。

なお、韓国政府の一部では、江陵、三陟地方の鉄鉱、石炭、石炭岩等の地下資源を利用して、この地域を一大工業地帯とする計画もある趣きなので、本件プロジェクト・ダム及び発電所が供給する豊富低廉な電力と工業用水がもつ意義は一層大きいと

云える。一試算によれば、かりに発電能力を28万KW、年間電力量11億KWHとして、その内半分程度をこの地域での工業に使用するとすれば、略々下記の生産量が可能とされる。

製鉄ならば	年産	20万トン （年5億KWH）
カーバイトならば	〃	18万トン （年5.4億KWH）
肥料(硫安)ならば	〃	18万トン （年5.4億KWH）

当面援助の対象として最良好プロジェクトと考えられる。

(ニ) その他

(i) 昭陽江発電所 （8.6万KW）

設　計 [redacted]

機　械

計

(ii) 衣岩発電所 （2.2万KW）

設計・機械 [redacted]

(iii) 八堂発電所 (10万KW)

設計機械 [redacted]

以上の水力発電諸プロジェクトに必要な外貨は、[redacted]に達するが、現地労働者の質にかんがみ、日本人労働者を相当数使用するものとすれば、現地通貨所要分の一部をも、外貨で計上する必要があり、その場合には、所要外貨は、容易に[redacted]に達するであろう。

(2) 交通

韓国現有交通施設の大部分は、戦前わが国より供給されたものであるが、改修、部品交換等ができないため、あるいは使用不可能となり、あるいは旧式な施設車輌を極めて消耗したままの形で利用しているのが現状である。（別添「韓国の交通事情」参照）

鉄道については、戦後米国援助に基き、米国製ディーゼル機関車を中心に相当数の車輌が輸入されている様子であるが、なお客車、貨車の大幅な不足は明らかであり、現に1月20日たまたま来日した駐韓国USOM団長 Killen も、わが国が韓国の経済開発に寄与しうる最も重要な分野として、第一に rolling stock を挙げている。

客車については、不足数650輛と伝えられ（"Transportation of Korea 1961"）、貨車については必要追加車輌数5,000輛（5カ年計画）とされているが、なお、詳細に

ついては専門家の調査が必要である。又、車輌修理整備工場に対する設備供与も大きな援助対象たりうるものと考えられる。

他方、戦乱による鉄橋、トンネルの破壊はおびただしいものがあり、その再建新設についても、わが国の寄与しうるところは多大と考えられる。

更に、現地の交通難を見聞するにつけても、自動車（バス、トラック、タクシー）、市電等の供給が早急に目に見える効果を及ぼす援助たりうるであろう。（但し、この場合も完成品で輸出するか、あるいは現地に組立て工場を建設して部品で輸出し、失業解決の一助となるべきか、専門家の検討が必要とされよう。）

(3) 通信

海外電気通信協力会で検討中の試案は次のとおりである。

(イ) 京城市内に電話2万回数を増設する。

経費[redacted]

(ロ) 太田、金州、清州、大邱間に電話2万回数を設置する。 経費[redacted]

(ハ) 地方都市を連絡するマイクロ・ウェーブ網を建設する。 経費[redacted]

以上、(イ)(ロ)(ハ)の計画の所要経費総額[redacted]

(ニ) 更に韓国政府は、釜山、大邱、光州、太田にテレビ局を設置し、テレビ網を通じ、広報宣伝活動を行いたい意向を有している旨伝えられるが、その場合には上記(ハ)のマイクロ・ウェーブ計画と関連して協力可能と考えられる。

(6) その他

韓国経済の需要に則して考えれば、肥料工場、セメント工場、レーヨン・プラント等が優先度の高い工業種目となるが、この分野では米国、西独、イタリアの進出が相当に進んでおり、他方エネルギー源の確保が前提となる点に問題がある。